

都 市 建 設 局

麻溝台・新磯野まちづくり課 麻溝台・新磯野区画整理事務所

市街地整備(麻溝台・新磯野地区) …… 305

市街地整備（麻溝台・新磯野地区）

1 麻溝台・新磯野地区のまちづくり

圏央道(首都圏中央連絡自動車道)相模原愛川インターチェンジ周辺の立地特性を生かし、産業・みどり・文化・生活等が融合した新たな都市づくりの拠点として、周辺への環境に配慮した都市基盤の整備を進めるとともに、新たな産業用地の創出や良質な住宅の供給に向けて取り組んでいる。

(1) 第一整備地区

麻溝台・新磯野地区中央部の第一整備地区においては、大量の地中障害物の発出等に伴い、令和元年6月に土地区画整理事業を一時立ち止まり、事業の再建を進めてきたが、令和4年5月に事業再開を決定し、令和7年度からの本格的な工事の再開に向けて手続き等を進めている。

<主な動き>

- ・ 事業計画変更案の作成に向けた取組等(令和2年度)
- ・ 事業計画変更案の作成に向けた取組、地中障害物等調査、仮置き土移設分別工事等を実施(令和3年度)
- ・ 事業再開に係る地権者説明会及び市民説明会の実施、仮換地の再指定に向けた土地利用意向調査の実施(令和4年度)
- ・ 換地設計(案)の供覧及び調整等の実施、廃棄物混じり土等の処理を開始(令和5年度)

(2) 北部・南部地区

北部・南部地区においては、令和3年10月に民間活力による市街地整備を誘導し、産業系土地利用を前提とした新たなまちづくりを引き続き目指すことを決定したことから、事業主体となる地権者組織や事業検討パートナー候補者とともに、組合施行による土地区画整理事業の早期事業化に向けた取組を進めている。

<主な動き>

- ・ 事業化に向けたサウンディング型市場調査の実施(令和4年度)
- ・ 地権者組織による業務代行者となることを前提とした事業検討パートナー候補者の選定(令和5年度)
- ・ 市街化区域への編入に向けた土地区画整理事業の早期実現に取り組むことについてアンケートの実施(令和5年度)

【麻溝台・新磯野まちづくり課、麻溝台・新磯野区画整理事務所】

